

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和 8 年 4 月 28 日（火） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 50 分
場 所	長久手市役所本庁舎 2 階 委員会室
出席委員	委員長 山田けんたろう 副委員長 野村 弘 委 員 大島令子 川合ともゆき 木村さゆり なかじま和代
欠 員	2 人
職務のため 出席した者 の職氏名	市 長 佐藤有美 総務部長 嵯峨 剛 行政課長 山田美代子 議 長 山田かずひこ 委員外議員 ささせ順子 わたなべさつ子 事務局長 門前 健 議事課長 正林直己 課長補佐 村瀬紗綾香

1 あいさつ

議長
市長

2 議題

(1) 令和 8 年第 2 回長久手市議会臨時会について

ア 付議予定議案について

＜説明：総務部長、行政課長＞

- ・承認第 2 号～承認第 4 号、議案第 36 号

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、行政課長退席＞

イ 会期日程について

＜説明：事務局＞

- ・ 5 月 7 日の 1 日限り（予備日：5 月 8 日）

（委員長） 説明のとおり会の期日程でよいか。

＜異議なし＞

ウ 議事日程について

＜説明：事務局＞

- ・ 第 1 号 会議録署名議員の指名（伊藤真規子議員、ささせ順子議員）
会期の決定
諸般の報告
承認第 2 号から承認第 4 号まで及び議案第 36 号
（上程、説明、議案質疑、委員会付託）
承認第 2 号から承認第 4 号まで及び議案第 36 号
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）
- ・ 正副議長が辞職した場合、選挙を日程に追加する。
- ・ 常任委員会・議会運営委員会の委員が辞任した場合、選挙を日程に追加する。
- ・ 一部事務組合議員が辞任した場合、選挙を日程に追加する。
- ・ 議案が追加提出（監査委員の選任）された場合は、緊急を要する件として日程に追加する。

（委員長） 説明のと通りの議事日程でよいか。

＜異議なし＞

エ その他

委員会付託議案

＜説明：事務局＞

- ・ 承認第 2 号、第 3 号：総務くらし建設委員会に付託
- ・ 承認第 4 号、議案第 36 号：教育福祉委員会に付託

（委員長） 説明のとおり、委員会に付託することとしてよいか。

＜異議なし＞

（委員長） 委員会は、総務くらし建設委員会、教育福祉委員会の順に開くこととしてよいか。

＜異議なし＞

（委員長） 臨時会当日の議事の流れ等については、委員各位、再確認しておくよう願う。

3 その他

- ・ 政務活動費を充てることができる経費の範囲の運用指針の修正について

（事務局） 令和 8 年 4 月 1 日施行で市職員の旅費に関する条例が改正されたことに伴い、それに準じて「調査研究費」「研修費」の申し合わせ事項の修正が必要である。宿泊費の地域区分の変更と日当の廃止により、該当する文言を削除する。desknet'sNEO 文書管理に保存しているデータを差し替えるので、ご承知おきいただきたい。

（委員長） 事務局の説明に対して意見はあるか。

＜意見なし＞

・ 令和 8 年度の議会運営委員会への申し送り事項

(委員長) 本日で、令和 7 年度の議会運営委員会は最後となる。令和 8 年度の委員会への申し送り事項として、気づいた点や意見があれば伺う。

(なかじま委員)

令和 7 年度の成果としては、会派室を平日の夜間や土日祝日も使用できるようになったことがよかった。執行部と調整をしていただいた事務局に感謝する。

私は広報広聴協議会広報部会長を務めているが、議会だより 3 月定例会号の編集の際に、編集方針の根幹に関わる重要な議論があった。賛否が分かれた案件について、私自身は掲載すべきだと考えてきたが、なるべく掲載しないようにという意見もあった。議会基本条例に基づく広報のあり方としてどのような形がよいのか、公開された場できちんと協議することを要望する。

また、傍聴記の掲載や意見交換会で出た意見の取扱いについても、明確な基準がない。「あれがほしい」「こうしてほしい」などの個々の声を、市議会への意見としては受け止めるが、その全てが市議会の意見になるということではないので、議会だよりにどのように掲載するかは慎重であるべきだと思う。

この 2 点については、今後、協議して整理していただきたい。

次に私から 3 点提案する。1 点目は、市の広報は配布されると公式 LINE でその旨の発信があるので、議会だよりも同じように、配布されたタイミングで市の公式 LINE から発信があるとよい。2 点目は、委員会のアーカイブ配信の実施である。以前、議会運営委員会で議論したときは「時期尚早」「YouTube なら無料でできるのではないかな」などの意見が出て、現状はまだ実施していない。できれば実施に向けて進めてほしい。3 点目は、今年度は議員として 4 年任期の最後の年になるので、改選後の市議会への申し送り事項について、1 年かけて整理していく必要がある。改選後すぐに行う全議員研修の講師の選定なども、今期中に話し合って引き継げるとよい。

(川合委員) 議員間討議を実施するに当たっての申合せの詳細について、協議が必要であると考えます。

(大島委員) 現状、資料「議案の概要」は、議会運営委員会当日の朝 8 時 30 分に議員向けにデータ提供されている。自宅で印刷して会議に臨みたいので、前日に提供してほしい。

委員会室に設置してある議員用のプリンターが、使用できない状況が続いているので、きちんと整備していただきたい。

(事務局(課長補佐))

プリンターについては、以前インクカートリッジを交換していったんは使用できるようになったが、その後再びインクが詰まってしまって使用できない状況になっている。結局は使用頻度の問題だと思うが、「常に使用できる状態に整備してほしい」という要望と、使用しない期間が続いてインクが詰まってし

もうという状況が、ある意味相反していて難しい。プリンターそのものを買って換えるには相応の予算が必要であり、インクカートリッジであればそれほど高額ではないが、インクが詰まるたびにほぼ使用していないものを取り替えるのはもったいないと感じる。令和8年度の議会運営委員会で話し合われるのであればそうしていただきたいが、状況は今説明したとおりである。

資料「議会の概要」の提供時期については、会議資料をペーパーレス会議システムでのデータ配付に切り替えたときに調整・整理した。紙で配付していたときは、議案は議会運営委員会の当日、机上に置く形で配付をしていた。「議案の概要」も、議案の内容を説明するものであるため、同様の扱いであり議案とともに配付していた。データ配付に切り替えるに当たり、どうしても印刷して委員会に臨みたいという議員のため、机上配付の時と同じ午前10時の解禁では間に合わないので、解禁時間を早められないか事務局から執行部に打診した。議案については報道発表も議会運営委員会当日のタイミングで行うので、解禁時間を早めるとしても当日の朝8時30分が限度であるということで、調整・整理した結果が「市議会の申合せ及び先例集」の中にある表のとおりである。前日のデータ提供は難しいと考える。

(委員長) プリンターについて、機種に問題があるのではないか。

(事務局(課長補佐))

個人的に同機種のプリンターを使用しているが、特段問題はない。

(大島委員) 私たちは今、議会運営委員会として令和8年度に取り組んでほしいことを提案している。それに対して課長補佐から、これまでの経過を回答としてもらうような形になった。事務局長としてはどのように考えるか。

私の自宅のプリンターは、そんなに使用頻度が高くななくてもきちんと使える。家庭用の汎用品は使わないとインクの出が悪くなるが、ある程度の、金額で言えば10万円前後のものを置けば、改善できることである。

タブレット端末を導入してペーパーレスを進めることにはなったが、紙がよい人も対応できるようにする形であるはずなので、尊重してほしい。

(事務局(事務局長))

課長補佐の発言は「これまでの経過を踏まえると、提案を直ちに受け入れる判断はできないので、今後話し合っていたきたい」という趣旨だと思う。

私も現段階での判断はしかねるが、プリンターを市議会の活動として使用するのか、議員個人の活動に使用するのかとか、政務活動費の対象となっているかどうかなど、多面的・多角的に考える必要がある。また、課長補佐の発言にもあったとおり、需要と供給が一致してこそ、利便性を高めるべきことに直結すると考える。全議員の考えも合わせて、総合的に検討していただきたい。

(大島委員) 多面的・多角的というが、私たち議員は、公務員と違って就業時間が決められていない。24時間のうちプライベートと公務をどのように充てるか、自分の裁量で決めている。市の方針で資料の配付方法がペーパーレスになったが、

私は紙でないと議員としての活動ができない。自宅で印刷できるものはなるべくするようにしているが、日中に市役所で調べて得た成果を自宅に持ち帰り、夜に仕事をすることもあるので、議員用のプリンターが使えないのは困る。事務局は公務員なので、勤務時間内に仕事が終わらなければ残業という形で仕事を続けることはあるかもしれないが、家に持ち帰ることはない。議員とは勤務実態が違うことを理解してもらわないといけない。タブレット端末を導入して4年経ったが、不便なことを話し合いたいと思って提案している。

(委員長) 私も、課長補佐の発言はこれまでの経過の説明であり、結論ではないと考える。プリンターの件は、令和8年度の議会運営委員会に申し送ることとする。

(わたなべ委員外議員)

議員用のプリンターが使用されるのは365日のうち数回のことであり、整備するにも税金を使うことになるので、その時々で臨機応変に対応することも必要だと思う。ただ、議員が市民のために活動する上で、やはり紙で確認したいこともある。他の議員からも意見を聞いていただき、議員がしっかりと仕事ができるような支援をお願いしたい。

(なかじま委員)

もう1点、要望を追加する。定例会最終日の追加議案上程についてである。議会の年間予定は1年前には決定して、執行部も承知のはずである。国の法改正に伴う条例改正など、事務的な内容のものであれば短期間でも審査が可能だと思うが、市の今後を左右するような大きな議案を最終日に上程されても、十分な審査ができない。私としてはやめていただきたいが、全議員に関わる問題なので意見を聞いていただき、議会が議案を丁寧に審査できる体制づくりを求めたい。

(委員長) 他にないので、以上とする。

1年間、委員会の運営に協力いただき、感謝する。

(委員長) 次回は令和8年5月19日(火)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。